

令和6年度

徳島保健所管内集団給食施設協議会総会・研修会

日 時 令和6年5月28日（火）  
午後1時30分から

場 所 フレアとくしま ときわホール

## 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 会長表彰
- 5 議 事
  - 第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算報告について  
監査報告
  - 第2号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
  - 第3号議案 役員の交代について
- 6 その他
- 7 閉 会

---

### 全 体 研 修 会

講演 「令和4年県民健康栄養調査の結果について」

講師 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉健康増進担当

講演 「給食施設における衛生管理について」

講師 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉食品衛生担当

# 第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算報告について

## 1 令和5年度事業報告

### (1) 会議

会議名	開催日等	開催場所	出席数
役員会	令和5年4月27日(木)	アスティとくしま (オンライン併用)	13名
総会	令和5年6月1日(木)	アスティとくしま (オンライン併用)	75名(62施設)
県協議会理事会	令和5年8月9日(水)	県庁 (オンライン併用)	4名
	令和6年3月22日(金)	県庁 (オンライン併用)	3名
県協議会総会	令和5年10月16日(月)	アスティとくしま (オンライン併用)	52施設(59名)

### (2) 委員会活動

委員会名	開催日等	検討内容
研修担当委員会	令和5年7月3日(月)	令和4年度研修会開催状況について 令和5年度研修計画及び内容について
危機管理体制 整備委員会	令和6年1月29日(月)	情報共有(能登半島地震の状況、備蓄状況) 緊急時の会員専用掲示板の活用訓練について
会報編集委員会	令和6年3月1日(金)	令和5年度会報発行数及び原稿の応募状況並びに 掲載内容について
生活習慣病対策 委員会	令和6年3月12日(火)	情報共有(令和4年県民健康栄養調査の結果) 本委員会における活動内容等について

(3) 研修会

事業名	開催日	開催場所	参加数	内 容
全体研修会	令和5年6月1日 (木)	ときわプラザ (オンライン併用)	59施設 70名	講演 「新型コロナウイルス感染症の現状と対策」 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 所長 佐藤 純子 先生 感染症・疾病対策担当 主事 寺内 園佳 先生
調理師 研修会	令和5年8月24日 (木)	アステイ とくしま (オンライン併用)	44施設 56名	講演「給食施設における衛生管理について」 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 食品衛生担当 主任主事 港 洋希 先生 講演「給食施設に展開できる郷土料理・ 行事食について」 (公社)徳島県栄養士会 和食文化継承リーダー (農林水産省) 川原 明美 先生
管理者 研修会	令和5年10月26日 (木)	アステイ とくしま (オンライン併用)	44施設 51名	講演「アフターコロナにおける栄養部門での 対策について～徳島大学病院栄養部門での 対応・2021年度との比較～」 徳島大学病院 栄養部 副部長 鈴木 佳子 先生 講演「保育所におけるアフターコロナの 集団給食と食育活動」 四国大学附属保育所 管理栄養士 岩谷 笑子 先生
栄養士 研修会	令和6年3月5日 (火)	アステイ とくしま (オンライン併用)	41施設 47名	講演「糖尿病の最新の話題」 県立中央病院 医療局 糖尿病・代謝内科 部長 白神 敦久 先生
県協議会 第1回 研修会 (総会時)	令和5年10月16日 (月)	アステイ とくしま (オンライン併用)	52施設 59名	講演「徳島県の小児肥満の現状と対策 -生活習慣病を予防するために重要なこと-」 徳島県医師会 小児生活習慣病対策班 班員 徳島大学 小児科 臨床助教 小谷 裕美子 先生
県協議会 第2回 研修会	令和6年2月16日 (金)	アステイ とくしま (オンライン併用)	63施設 82名	講演 「令和4年県民健康栄養調査の結果について」 徳島県保健福祉部健康づくり課 主任主事 今井 希実 先生 講演 「岡山県井笠地域の給食施設災害時等栄養・ 食生活相互支援ネットワークについて」 岡山県備中保健所井笠支所 副参事 塩飽 朱実 先生 講演 「災害時等の備えをすすめるために」 社会福祉法人みずき会 特別養護老人ホーム みずき 施設長 藤枝 孝文 先生
合 計		6 回	303施設 365名	

(4) ホームページの活用

ア 各種研修会・委員会等の案内

イ 緊急時の会員専用掲示板の活用訓練（令和6年3月5日～令和6年3月19日：71施設）

(5) 出版物等

ア 会報「あのねのね」第23号 2,000部

イ 研修ガイドライン2023（令和5年度研修会講演録） 350部

(6) その他

ア とくしま野菜週間における啓発（ポスター掲示等）

イ 衛生管理に関する啓発資材の送付（食中毒予防ハンドブック、ノロウイルス予防ガイド）

## 2 令和5年度収支決算報告

### 収入の部

(単位：円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,182,000	1,194,000	△ 12,000	6,000円×199施設 (2施設二重振込のため)
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	16	13	3	利息
前年度繰越	前年度繰越	1,225,084	1,225,084	0	
合計		2,407,100	2,419,097	△ 11,997	

### 支出の部

(単位：円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	197,000	197,000	0	1,000円×197施設
賃金	賃金	150,000	13,820	136,180	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	77,350	102,650	表彰記念品、会報原稿お礼 講師謝金
旅費	費用弁償	50,000	3,366	46,634	講師旅費
需用費	消耗品	450,000	101,781	348,219	事務用品、封筒印刷 啓発資材等
	食糧費	20,000	0	20,000	
	印刷製本費	280,000	248,700	31,300	総会資料、会報、研修がイトラ イン
役務費	通信運搬費	390,000	299,164	90,836	送料、インターネット使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	80,000	87,470	△ 7,470	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	0	10,000	
予備費	予備費	600,100	12,000	588,100	二重振込の会費返還分 (2施設)
支出合計		2,407,100	1,040,651	1,366,449	
次期繰越額		0	1,378,446	△ 1,378,446	
合計		2,407,100	2,419,097	△ 11,997	

△は予算額を超える金額

# 監査報告

令和5年度徳島保健所管内集団給食施設協議会の会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

監事

木下病院

橋本美月 

監事

介護老人保健施設 ライフケア応神

阿部綾 

監査年月日 令和 6年 4月 26日

監査の対象となった期間 令和5年 4月 1日から  
令和6年 3月31日まで

監査事項 令和5年度決算報告書作成に係る預金通帳、  
証憑書類、その他収支に関する書類。

監査の結果及びその意見 前記各事項の監査を行った結果、適正であることを認めます。

## 第2号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

### 1 令和6年度事業計画（案）

#### （1）各種会議

- ア 総会の開催 年1回
- イ 役員会の開催 年1回
- ウ 徳島県集団給食施設協議会総会・理事会への参加

- #### （2）委員会活動
- ・研修担当委員会
  - ・危機管理体制整備委員会
  - ・生活習慣病対策委員会
  - ・会報編集委員会

#### （3）研修会等

- ア 全体研修会（総会時） 年1回
- イ 管理者研修会 年1回
- ウ 栄養士研修会 年1回
- エ 調理師研修会 年1回
- オ 徳島県集団給食施設協議会研修会 年2回

#### （4）ホームページの活用

#### （5）出版物等

- ア 会報の発行
- イ 研修ガイドラインの発行



## 2 令和6年度収支予算（案）

### 収入の部

（単位：円）

節	科目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,188,000	1,182,000	6,000	6,000円×198施設
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	54	16	38	利息
前年度繰越	前年度繰越	1,378,446	1,225,084	153,362	
合計		2,566,500	2,407,100	159,400	

### 支出の部

（単位：円）

節	科目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	198,000	197,000	1,000	1,000円×198施設
賃金	賃金	150,000	150,000	0	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	180,000	0	講師謝金、表彰記念品等
旅費	費用弁償	50,000	50,000	0	講師旅費等
需用費	消耗品	450,000	450,000	0	事務用品、資料印刷代、 参考資料代等
	食糧費	20,000	20,000	0	講師飲食費等
役務費	印刷製本費	450,000	280,000	170,000	総会資料、会報、研修ガイドライン 啓発資材
	通信運搬費	390,000	390,000	0	送料、インターネット使用料、 Zoomアカウント使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	90,000	80,000	10,000	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	10,000	0	
予備費	予備費	578,500	600,100	△ 21,600	
合計		2,566,500	2,407,100	159,400	

各科目相互に流用できる

第3号議案 役員の交代について

令和6年度徳島保健所管内集団給食施設協議会役員

役 職	氏 名	所 属	担当委員会
会 長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
副会長	伊勢 忠史	特別養護老人ホーム 青香園 施設長	
	大和 忠広	花しんばり子ども園 園長	
	脇田 喜見枝	徳島県立徳島学院 院長	
理 事	矢野 美香	吉野川育成園 施設長	
	村山 綾子	たまき青空病院 栄養部主任管理栄養士	危機管理体制
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	藤本 武	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 副部長	生活習慣病対策
	<u>梯 智也</u>	徳島市民病院 医事経営課 課長 ※異動により阿部哲也課長から交代	
	大島 千文	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長	
	其竹 映子	とくしま医療センター東病院 主任栄養士	研修担当
	島本 敬子	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 事務部長	会報編集
会 計	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監 事	橋本 美月	木下病院 管理栄養士	
	阿部 綾	介護老人保施設 ライフケア応神 管理栄養士	
顧 問	大西 智城	社会福祉法人白寿会 相談役	

# 徳島保健所管内集団給食施設協議会会則

## (名 称)

第1条 この会は、徳島保健所管内集団給食施設協議会と称する。

## (所在地)

第2条 この会の所在地を、徳島市新蔵町3丁目80に置く。

## (設立日)

第3条 この会の設立日は、平成13年3月12日とする。

## (目 的)

第4条 この会は、集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図るとともに、給食に関する運営、技術について研究することにより、栄養・衛生上の危機管理並びに生活習慣病の予防と給食の栄養的・衛生的向上を図ることを目的とする。

## (事 業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 給食における栄養的・衛生的専門知識及び技術に関する研修会等の開催
- (2) 衛生管理・栄養改善に関する調査研究
- (3) 生活習慣病予防等の知識の普及・啓発に関する事業
- (4) 優良施設及び従事者の表彰
- (5) その他目的達成のため必要な事業

## (会 員)

第6条 この会の会員は、徳島保健所管内にある集団給食施設及びこの会の目的に賛同するものとする。

## (役 員)

第7条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 3名
  - (3) 理事 数名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 監事 2名
- 2 役員は総会において選任する。
  - 3 会長、副会長は役員の内選により選出する。
  - 4 その他の役員は会長が指名する。

## (役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任をさまたげない。

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

## (役員職務)

第9条 会長は、この会を代表し会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 理事は、この会の会務を遂行する。
- 4 会計は、この会の会計業務を行う。
- 5 監事は、この会の経理を監査する。

## (顧 問)

第10条 この会に、顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(部 会)

第11条 この会の目的達成のために、専門部会を設けることができる。

2 部会長は会長が任命する。

(会 議)

第12条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。通常総会は年1回、臨時総会は、必要と認めるとき、会長が招集する。

3 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

(議 決)

第13条 会議は、この会を構成する者の過半数をもって成立する。

2 議事は、多数決とし、可否同数のときは議長の決するところとする。

3 会議に出席できない時は、代理人に評決を委任することができる。

(議 長)

第14条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の付議事項)

第15条 次の事項は、総会の議決を得なければならない。

(1) 事業計画及び予算の決定

(2) 事業報告及び決算の承認

(3) 会則の決定及び変更

(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(役員会の付議事項)

第16条 役員会は、次に掲げる事項について議決する。

(1) 総会に提出する事項

(2) 事業の執行に関する事項

(3) 会費の決定及び変更に関する事項

(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(会 計)

第17条 この会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会 費)

第19条 会費は、1施設年額6,000円とする。

(事務局)

第20条 この協議会の事務局を徳島保健所内に置く。

(雑 則)

第21条 この会則に定めていない事項については、役員会に諮り会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月26日から施行する。